

橋本市空家等対策プロモーション計画 【様式 11】

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号。以下「法」という。）第 22 条第 6 項に規定に基づき公聴会を開催するので、同条第 7 項の規定により公告する。

年 月 日

橋本市長

対象の空家等	所 在 地	橋本市
命じようとする措置の内容		
命じようとする事由		
公聴会	開催日時	年 月 日 時 分開始
	開催場所	
問い合わせ先	所属	橋本市 部 課
	職氏名	
	連絡先	